

専決処分報告について

衆議院議員総選挙（最高裁判所裁判官国民審査を含む。）に係る経費の執行が急を要するため、令和7年度三条市一般会計補正予算を別紙専決処分書のとおり専決処分をしたので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第3項の規定により議会に報告し、承認を求める。

令和8年3月2日提出

三条市長 滝 沢 亮

専 決 処 分 書

令和 7 年度三条市一般会計補正予算

令和 7 年度三条市の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 45,123 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 56,825,662 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

以上、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により専決処分をする。

令和 8 年 1 月 23 日

三条市長 滝 沢 亮

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
16 県支出金		千円 3,263,332	千円 45,123	千円 3,308,455
	3 委託金	113,842	45,123	158,965
歳 入 合 計		56,780,539	45,123	56,825,662

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		千円 10,204,699	千円 45,123	千円 10,249,822
	4 選挙費	68,217	45,123	113,340
歳 出 合 計		56,780,539	45,123	56,825,662

一般会計補正予算に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
16 県支出金	千円 3,263,332	千円 45,123	千円 3,308,455
歳入合計	56,780,539	45,123	56,825,662

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費	千円 10,204,699	千円 45,123	千円 10,249,822
歳 出 合 計	56,780,539	45,123	56,825,662

補正額の財源内訳			
特 定	財源		一般財源
国県支出金	地方債	その他	
千円	千円	千円	千円
45,123			
45,123			

2 歳 入

1 6 款 県支出金（補正額 45,123千円：補正後の額 3,308,455千円）

3 項 委託金（補正額 45,123千円：補正後の額 158,965千円）

目	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
1 総務費委託金	86,744	45,123	131,867
計	113,842	45,123	158,965

節		説	明
区 分	金 額		
3 選挙費委託金	千円 45,123	衆議院議員選挙費委託金	千円 45,123

3 歳 出

2 款 総務費（補正額 45,123千円：補正後の額 10,249,822千円）

4 項 選挙費（補正額 45,123千円：補正後の額 113,340千円）

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
5 衆議院議員 選挙費	千円	千円 45,123	千円 45,123	千円 45,123 県支出金 45,123	千円	千円	千円
計	68,217	45,123	113,340	45,123			

節		説	明
区 分	金 額		
	千円		千円
1 報酬	6,901	010 職員人件費（人事課）	21,117
		1 一般任用職員報酬	1,270
3 職員手当等	19,847	3 時間外勤務手当	19,547
		3 管理職員特別勤務手当	300
7 報償費	10	020 衆議院議員選挙費（選挙管理委員会事務局）	24,006
		1 期日前投票所投票管理者報酬	425
8 旅費	609	1 期日前投票所投票立会人報酬	724
		1 投票所投票管理者報酬	738
10 需用費	3,875	1 投票所投票立会人報酬	1,261
		1 開票管理者報酬	13
11 役務費	5,997	1 開票立会人報酬	152
		1 パートタイム職員報酬	2,318
12 委託料	6,666	7 点字投票鑑定人報償金	10
		8 費用弁償	608
13 使用料及び賃借料	827	8 普通旅費	1
		10 消耗品費	2,530
15 原材料費	50	10 燃料費	500
		10 食糧費	54
17 備品購入費	341	10 印刷製本費	780
		10 器具修繕料	11
		11 電話使用料	50
		11 通信料	3,524
		11 手数料	2,349
		11 損害保険料	74
		12 ポスター掲示場設置等委託料	5,464
		12 電話交換業務委託料	52
		12 運搬業務委託料	650
		12 帳票作成業務委託料	500
		13 施設使用料	112
		13 器具借上料	165
		13 自動車借上料	550
		15 工事材料費	50
		17 庁用器具費	341

2 款 総務費